

## 鯖江市制 70 周年記念ロゴマーク募集要項

### 1. 趣旨

鯖江市は、令和 7 年 1 月 15 日に市制施行 70 周年を迎えます。この大きな節目をまち全体で祝うため、70 年の歩みを振り返り、先人が築いた業績を見つめなおすとともに、鯖江市への愛着と誇りを深める機会とし、令和 7 年度を市制 70 周年記念事業の実施期間として、様々な記念事業を実施します。

そこで、まち全体がひとつとなって、市制 70 周年をお祝いする機運を醸成し、地域の絆を深めるとともに、市内外に鯖江市の魅力を広く発信するためのシンボルとして使用する 70 周年記念の「ロゴマーク」を次のとおり募集します。

### 2. 募集内容

#### (1) ロゴマークの条件

- ア 「1. 趣旨」に沿ったロゴマークであり、彩色されていること。
- イ 鯖江市をイメージした魅力と幅広い年代に親しみやすさがあるデザインで、「市制 70 周年」を記念したものであることが分かること。
- ウ 応募者が独自にデザインした未発表の作品であること。

#### (2) 応募資格

鯖江市に思いや関わりのある個人（居住地、年齢、プロ・アマを問いません）  
ただし、18 歳未満の場合は保護者の同意が必要です。

#### (3) 募集期間

令和 6 年 6 月 17 日（月）～令和 6 年 7 月 19 日（金）17 時必着

#### (4) 応募方法

窓口、郵送、オンラインのいずれかでご応募ください。なお、作品の制作や応募に係る費用については応募者負担となります。

※作品は何点でも応募可能ですが、1 応募につき 1 点とします。

##### ア 窓口または郵送

〒916-8666 福井県鯖江市西山町 13 番 1 号 鯖江市役所総合政策課 宛

※応募用紙（用紙サイズ：A4）は折らずに封入して、応募先までご持参またはお送りください。

##### イ オンライン

下記の応募フォームからご応募ください。

なお、デザインデータは JPEG、PNG、PDF のいずれかの形式でアップロードしてください。

<https://logoform.jp/form/qBnA/603083>

### 3. 選考方法

応募された作品は、市が定める方法により選考を行います。

また、作品に関する不採用理由などについては、お答えできません。

### 4. スケジュール

令和6年6月17日(月)	応募受付開始
7月19日(金)	応募受付締切(当日17時必着)
7~8月	審査、採用ロゴマークの決定
9月以降	お披露目予定

### 5. 副賞

- (1) 最優秀作品(1点) 5万円

最も優れた作品であり、この賞を受賞した作品がロゴマークとして採用されます。

- (2) 優秀作品(最大4点) 1万円

最優秀賞以外の作品で最も優れた作品として公表します。

### 6. 想定の使用

- (1) 鯖江市制70周年記念に関する各種印刷物や市ウェブサイト、関連グッズ等をはじめ、広くPRに活用します。
- (2) 行政のみならず、広く市民や地域団体、地域と関わりのある民間企業等が使用することを想定しています。また、本市の判断で収益事業への使用を行う場合があります。

### 7. その他注意事項

- (1) 採用作品については、採用された時点で、応募作品の著作権などの一切の権利は市に帰属します。また、採用されなかった作品の著作権などの一切の権利は、市に移転しません。
- (2) 採用作品については、ロゴマークとして使用するうえで必要なデザインや色彩等のアレンジをさせていただく場合があります。
- (3) いただいた個人情報については、募集に関する以外に無断で使用することはありません。
- (4) 以下に該当するものは審査の対象外となります。また、採用決定後であっても採用を取り消すものとしします。
- ア 既存のキャラクターと混同される恐れがある場合
- イ 自作、未発表でない作品、虚偽の申込等があった場合
- ウ 第三者の著作権や商標登録等の権利を侵害する恐れがある場合

- エ 政治的、宗教的、商業的なメッセージや反社会的な要素、誹謗中傷を含む場合
  - オ その他、公序良俗や法令の規定に反する場合
  - カ 本募集要項の要件を満たしていない場合
  - キ 応募者の連絡先の記載がないまたは応募者と連絡がとれない場合
- (5) 応募をもって本募集要項に同意いただいたものとみなします。

## 8. 問い合わせ先

鯖江市役所 政策経営部 総合政策課 電話 0778-53-2263 (直通)